

2020年度第1回理事会議事録

1. 日 時 2020年12月26日(土) 13:30~18:00
2. 場 所 オンライン
3. 出席者 理事：総数5名中 長谷川勝壽理事、浜村敏弘理事、田口亜希理事、
田中辰美常務理事(理事局長) 以上出席4名
監事：総数1名中 瀬賀康昭監事 以上出席1名
委任状提出：霜禮次郎会長
4. 議 長 常務理事 田中辰美
5. 議事録署名人 長谷川勝壽理事、浜村敏弘理事
6. 長谷川勝壽理事挨拶

霜会長が欠席のため、長谷川理事が代わって冒頭挨拶をした。多くの議題があり、コロナによる大会の延期や中止があり選手には厳しい状況である。選手のためにご協議いただきたいとの発言があった。

<議事>

1. 役員の変動について

田中常務理事から、土橋隆一氏の理事辞任、深谷雅子氏の退会、刈谷洋一氏のご逝去について、報告があった。長谷川理事から、土橋隆一理事について、札幌の森林組合の理事長(常勤)で就任することになったため、2020年度いっぱい退会をしたいと本人から連絡があった旨が報告された。

NPOの正会員の人数は恒常的に10名を割り込んではいけない旨、田中常務理事から発言があった。

2. 推薦委員の届出について

田中常務理事から、推薦委員の変動に伴い、田口理事と瀬賀監事が推薦委員に加わり、田中常務理事を委員長とし、日本ライフル射撃協会に届けを提出した旨の報告があった。田口理事から、推薦審査における判断基準を示してほしいと問題提起があった。田中常務理事から推薦審査は日ラの推薦規程に沿った判断になる旨発言があった。浜村理事から申請者の銃を持つ目的をよく見るべきと発言があり、推薦審査の際にヒアリングシートやオンライン面接によって所持の目的や理由を確認することが提案され、検討することになった。

田中常務理事から、加盟団体の内規で日ラの推薦基準より厳しい基準を設けることに対してはいろいろな意見があること、日障射連はライフル銃の推薦には初段以上(日ラの要件は5級以上)を要件としているとの報告があった。

空気けん銃2丁目所持に関して、総枠500名は推薦件数なのか被推薦者の人数なのか田口理事から質問があり、事務局が確認することとなった。浜村理事から、パラクレイ部会に入会しようとする人については入会時に面接をして競技意欲があることを確認するようにしていること、国際大会で銃が故障したり修理が必要なことはあるので申請者がどういう考えで銃を増やそうとしているかを確認すべきとの発言があった。

田中常務理事から、推薦審査の判断基準は法令を守る人であることと競技目的であることの二点であるとの発言があった。合わせて、これまで当連盟で推薦をしない判断をした事例が紹介された。

3. 代表者等構成員に対する諸謝金、賃金等の支給に関する承認について

田中常務理事から、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「平成29年度事業を対象としたスポーツ振興事業助成金実態調査」において改善の指摘を受け、2019年度第1回理事会（2020年3月23日開催）においてご審議・ご承認いただいたが、再度理事会等で審議の上、議事録及び参考資料を提出するよう日本スポーツ振興センターの指導があった旨が説明され、合わせて審議依頼がなされた。

検討に先立ち、瀬賀監事から謝金等の金額について質問があった。田口理事から謝金・日当の一覧表をもとに説明があった。2018年度および2019年度には謝金は支給していないこと、2019年度は強化合宿および強化練習等に出役したコーチ等には、謝金ではなく1日2,000円の日当を支給していたが、他方NTCの昼食代1,050円は自己負担としていたことが説明された。指導者のモチベーションも考慮し、今年度から監督・コーチ・トレーナーには1日5,000円の謝金を支給することとし、スタッフには日当だけを支給することとしている。今年は新型コロナへの対応として強化会議などをオンラインで行っているが、オンライン会議の場合は移動がないので日当の支給対象にはならないことから、1時間1,000円の謝金を支給している。また、謝金は旅費および日当と一緒に振り込みで支給されるが、その際旅費および日当に当たる金額にも所得税源泉徴収が課税されるため実質的な謝金は決して多くないことが説明された。

謝金・日当の支給方法を確認し、審議の上、支給対象としている指導者が当連盟の役員である場合にも謝金の支給を認めることが異議なく承認された。

議題4. ガバナンスコードセルフチェックリスト(案)について

田中常務理事から、中央競技団体のガバナンスコードの適合性審査について説明がなされた。当連盟の1回目の適合性審査は令和4年度に実施されることと、今年度から毎年セルフチェックリストの公表が義務付けられていることが説明された。セルフチェックリストの各項目に事務局で自己評価をつけた結果、改善を要する点があることが説明された。制定すべき未整備の規程については順次整備する旨が説明された。

ガバナンスコードの原則2「適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。」について協議した。田口理事から、専門委員会を整え健全な団体運営をすべきこと、外部人材を入れる必要性、当連盟における理事の望ましい人数を考えるべきこと、各理事から外部理事の登用について紹介等してほしいことの発言があった。田中常務理事からは、理事だけで運営を進めるのは人数が足りないので、理事以外にも参事等として委員会の人材を登用する等も検討してはと意見があった。浜村理事から、人数の問題ではなくやらないといけないことを各理事が担当する形を作っていくべきと意見があった。また、パラクレー部会では、会員が増えてきて対応すべき問題点も出てきたので、司法書士の丸石氏に学識経験者として部会に入ってもらふこととした旨、報告があった。田口理事から、日障射連が目指すべきところや選手を育てるところをコーチと共有していく必要がある、理事についても理事同士でなにかできることはないか自覚していくべきと意見があった。

アスリート委員会に関して協議した。浜村理事からは、選手は選手として理事としての活動とは区別すべきではないかとの意見があった。田口理事から、当連盟におけるアスリート委員会の経緯、現在にも過去にも当連盟にも現役選手でありながら連盟の運営に貢献している選手がいること、連盟がどうサポート・フォローすべきが重要であること、JOCには現役選手でアスリート委員長としてJOCの理事を務めている例もあるとの発言があった。

瀬賀監事から、選手が理事会に入ることで他の選手より有利になるのではとの意見があった。これに対し田口理事から、逆に発信する役割を担える立場になりうるという意見があった。田中常務理事から、総会・理事会の内容は議事録としてホームページで公表していると説明があり、ことさらに有利とはならないのではないかとの意見があった。浜村理事から、アスリート委員長に理事会に参加してもらってはどうかと発言があった。まずオブザーバーとして参加するあるいはアスリート委員会からの議題を出してもらう等を検討することになった。

チームライフによる障害者射撃の普及が議論された。田口理事から、東京都の事業でご縁があった方からご協力の申し出をいただいていること、あらたに連盟に対して協力をいただくのであれば、連盟側も覚悟をして決めごとなどをよりしっかりさせていくべきとの発言があった。

5. 各種規程について

・旅費謝金規程

浜村理事から交通費の支給の際に自家用車の利用が認められるか質問があり、事情がある場合は認められる旨が説明された。同じく、宿泊費の支払い方法について質問があり、日障射連から直接振込をしているが、状況によっては宿泊者の立替払いとし

ていることを説明した。合わせて、選手の交通費は電車利用で算出していること、経路はその都度経路図を証憑として提出していることが説明された。

・空気けん銃所持の障害者優先枠による推薦に関する規程

田中常務理事から、規程の背景と趣旨が説明された。規程の趣旨については異論はなかった。ただし、すでに優先枠で空気けん銃を所持している選手（現在、3名が優先枠で所持）についてもこの規程に定めるようにピストル競技に専念すべきではないかという点について議論となった。

協議の結果、本規程の制定については異議なく承認された。規程が定められる以前に優先枠の適用を受けた者には適用できない旨が確認された。誓約書案については、優先枠制度の趣旨の部分に分けて書くよう修正を加えることで承認された。アスリート委員会にも報告することとなった。

田口理事から、初めての制度を実施する場合は、制度をあらかじめよく検討すべきとの意見があった。

・射撃指導員に関する内規

田中常務理事から、理事宛メールで承認済みであることが説明され、あらためて内規の説明があった。猪坂桂コーチの推薦書（福井県公安委員会宛および福井県ライフル射撃協会宛）を交付したことが報告された。

6. 選手強化部会報告：東京大会の選考・選手強化の状況について

長谷川選手強化部会長から、東京大会の選考および選手強化の状況について報告がなされた。水田光夏選手が2019年世界選手権（シドニー）でダイレクトスロットを獲得し、現在 JPC への推薦が決定している。ライフルでは、佐々木選手と渡邊選手が力を伸ばしている。リマ・ワールドカップが実施されなかった場合や、ダイレクトスロットがとれなかった場合については、しっかりと対応していきたい。コーチ陣はよく頑張ってくれているとの報告があった。

7. 2020年東京大会の競技運営について

田中常務理事から、オリンピック・テストイベントの進捗状況等の報告があった。テストイベントには、パラの選手はライフル2名、ピストル2名参加で調整が進められている。

田口理事から、東京大会に出る可能性がある選手に確認をした上で、東京大会までのNTCの宿泊の予約申し込みを提出したところであることが報告された。

8. 2021年以降の団体運営について

田中常務理事から、日本財団パラリンピックサポートセンター第1回NF連携会議

(12月24日開催)の報告があった。各団体とも2021年以後の団体運営において、とくに資金と人材の面で不安を感じているが、ブラインドサッカーやボッチャのように競技の持ち味を活かして活動基盤を作っている団体もあることが紹介された。田口理事から、パラ射撃らしさとは何かを考える必要があるとの意見があった。

9. 2021年度事業計画(案)

田中常務理事から、作成中の2021年度事業計画(案)が示され、会議については、6月頃に総会、年度に4回の理事会を予定したいと説明があった。浜村理事から、1月にパラクレー部会の合宿の予定を出す旨、発言があった。

10. その他

・来年度の専任スタッフ申請について


田中常務理事より、猪坂コーチを専任スタッフとして申請することについて検討中である旨の報告があった。競技力向上助成金から旅費を支給することは可であることをJPCから確認した。長谷川理事から、本人の税金の申告などについてよく確認するよう意見があり、それをクリアした上で申請の準備を進めることが承認された。


・パラクレー部会のスタッフ等の会員登録について

浜村理事から、現在パラクレー部会のスタッフやコーチについては会員登録していないがどうするのがよいか問題提起があった。田中常務理事から、ライフル・ピストルの強化スタッフについては、連盟以外の組織に所属する人に対して委嘱をする形をとっている場合もある旨、説明があった。

2021年1月30日

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟

議長 田中辰美 

議事録署名人 長谷川勝寿 

議事録署名人 浜村敬弘 